



平成23年1月21日

各位

東京都品川区南大井6丁目28番12号
会社名 株式会社 大庄
代表者名 代表取締役社長 平 辰
(コード番号 9979 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 水野 正嗣
(TEL 03-5764-2229)

第三者割当による自己株式の処分及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成23年1月21日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また、当該処分により主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 自己株式の処分について

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成23年2月8日
(2) 処分株式数	普通株式 2,500,000株
(3) 処分価額	1株につき 1,144円
(4) 資金調達額	2,860,000,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	サントリービア&スピリッツ株式会社
(7) 処分後の自己株式	1,112,900株 (ただし、平成22年9月1日以降の単元未満株式の買取及び売渡し分は含んでおりません)
(8) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、主力商品である酒類・飲料の仕入戦略については、多くの製造・販売会社様との協力体制を築き、幅広くかつ安定的な取引関係を構築してまいりました。特に、サントリーグループとは、創業当時より「庄や」ブランドの店舗網を拡大する過程において、酒類・飲料の製造・販売会社として様々な面での強い支援を頂いたこともあり、ビール飲料類をはじめ洋酒・焼酎製品・ビールテイスト飲料など多岐に渡って取扱い、最も強い協力体制を維持してまいりました。

一方、外食業界におきましては、昨今の景気低迷やデフレの影響により飲食需要が伸び悩む一方で、低価格競争が激化しており、将来に向けての先行き不透明感もますます拡大しております。また、消費者の外食ニーズの多様化・高度化、高齢化社会の進展、若年層の飲酒需要の減少など、外食市場自体も構造的な転換期にあります。

このような環境下、当社は平成22年3月に3,041千株の自己株式取得を行い、同時期よりその活用方法について様々な観点から検討を重ねてまいりましたが、当社がさらなる発展を図るためには、主力として取扱う酒類・飲料の製造・販売会社とより密接な関係強化を図り、自己株式を割当てるとの戦略方針に至りました。

上記の戦略方針に従い、協力関係先を模索してまいりましたが、当社の従前からの大株主でもあるサントリーグループ中核企業のサントリービア&スピリッツ株式会社を割当先として自己株式を処分することにより、取引関係の強化を図り、相互の協力体制のさらなる強化と両社の強みの有効活用を図ることが最善策であるとの結論に至りました。当社は、これにより、飲食事業における業界情報や店舗運営ノウハウなどを互いに共有化し、さらなる発展に向けた経営戦略を講じて参りたいと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	2,860,000,000円
発行諸費用概算額	5,200,000円
差引手取概算額	2,854,800,000円

※発行諸費用の概算額には、アドバイザー・フィー5,000,000円及び民間調査機関への調査委託費用200,000円が含まれており、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額2,854,800,000円につきましては、金融機関より調達した借入金に対する返済資金として全額充当する予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
平成22年3月に実施した自己株式取得に際して調達した借入金の返済	2,854,800,000円	平成23年3月

※支出までの資金管理につきましては、当社名義の銀行預金口座において適切に管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

この第三者割当による自己株式処分は、サントリービア&スピリッツ株式会社と安定的な取引関係の構築・強化を図ることを目的とするものです。

当該自己株式の処分による調達資金については、借入金の返済に充当することを予定しており、これにより現預金水準を低下させることなく有利子負債の削減につながり、財務体質の更なる健全化につながるため、当該資金の使途には合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本件第三者割当による自己株式処分の取締役会決議日の前日である平成23年1月20日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）における当社株式の終値である1,144円といたしました。当社の直近の業績動向、株式市場の動向を考慮すると、取締役会決議の直前取引日の当社終値は、当社の客観的価値を反映していると考えられるため、特に有利なものに該当せず合理的なものと判断しております。そのため、直前取引日終値を処分価額とし、ディスカウントは行っておりません。

この処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成22年12月21日から平成23年1月20日まで）の終値平均値（1,056円）に対しては8.3%プレミアム、直前3ヶ月間（平成22年10月21日から平成23年1月20日まで）の終値平均値（985円）に対しては16.1%プレミアム、直前6ヶ月間（平成22年7月21日から平成23年1月20日まで）の終値平均値（1,008円）に対しては13.5%プレミアムとなります。

なお、取締役会に出席した監査役4名（うち社外監査役3名）全員が、上記処分価額につきましては、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取

扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適性かつ妥当であり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による自己株式の処分株式数は2,500,000株であり、当社の発行済株式数の11.79%、総議決権数の14.22%となりますが、本自己株式処分はサントリービア&スピリッツ株式会社との関係強化を目的に行うものであることから、当社企業グループの企業価値の向上に繋がるとともに、既存株主の皆様の利益向上にも必ず資するものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

(1) 名称	サントリービア&スピリッツ株式会社			
(2) 所在地	東京都港区台場二丁目3番3号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 保徳			
(4) 事業内容	酒類（ビール・ウイスキー・RTD・焼酎等）の販売			
(5) 資本金	1,000百万円（平成22年12月31日現在）			
(6) 設立年月日	平成21年4月1日			
(7) 発行済株式数	20,000株			
(8) 決算期	12月31日			
(9) 従業員数	1,250名			
(10) 主要取引先	国分株式会社、三陽物産株式会社、日本酒類販売株式会社			
(11) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行			
(12) 大株主及び特株比率	サントリー酒類株式会社 100%			
(13) 当事会社間関係				
	資本関係	当該会社は、当社株式343,110株を保有しております。 （平成22年8月31日現在）		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当該会社が販売する商品を酒販店経由で仕入れています。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績（単体）				
	決算期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
	株主資本	—	—	13,606百万円
	総資産	—	—	136,555百万円
	1株当たり株主資本	—	—	680,308.18円
	売上高	—	—	362,939百万円
	売上総利益	—	—	78,346百万円
	営業利益	—	—	4,933百万円
	経常利益	—	—	5,011百万円
	1株当たり当期純利益	—	—	138,894.25円
	1株当たり配当金	—	—	70,500円

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

※処分先は、平成21年4月1日に設立されましたので、平成19年12月期及び平成20年12月期の経営成績及び財務状態に係る数値は存在せず、平成21年12月期は9か月決算となっております。

また、当該処分先での連結決算は行っておらず、情報開示すべき連結対象となる重要な子会社もありません。

※割当予定先は、従来からの取引関係等により当社が認識している情報において、社会的信用力は十分であると考えており、割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事

実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実は一切無いものと判断しております。

なお、当社は、割当予定先へのヒアリング等により、割当予定先、当該割当予定先の役員、及び親会社が反社会的勢力及びその他特定団体等とも一切関係を有しないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

上記「2. 処分先の目的及び理由」に記載の通り、サントリービア&スピリッツ株式会社との関係強化を図り、財務基盤を強化して安定的な取引関係を構築・強化することが、当社グループの収益体質強化につながると考え、今回の自己株式の処分先を選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社は、サントリービア&スピリッツ株式会社からは、本件第三者割当により取得する株式の保有方針について、当社との一層の関係強化の主旨に鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。また、当社はサントリービア&スピリッツ株式会社に対して、本件第三者割当の期日（平成23年2月8日）から2年間において、サントリービア&スピリッツ株式会社が本件第三者割当にて取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面にて報告すること、及び当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確認書を依頼する予定であり、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在についての確認した内容

当社は、処分先のサントリービア&スピリッツ株式会社より、同社の資金の預け入れはグループファイナンスによるものであり、サントリーホールディングス株式会社が行う「グループ貸付金制度」により預け金として計上されていることを確認しております。また、サントリーホールディングス株式会社発行による最新の残高証明書（平成22年11月30日現在）の提示を受け、本件第三者割当の払込に要する資金を上回る十分な現預金を有していることを確認しております。さらには、サントリーホールディングス株式会社においても平成22年6月期の半期報告書により経営成績及び財務状況を確認しており、当社への払込期日（平成23年2月8日）時点において要する資金については、特段問題ないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び特株比率

処分前（平成22年8月31日現在）	処分後
株式会社宇宙 26.01%	株式会社宇宙 26.01%
平 辰 4.75%	サントリービア&スピリッツ株式会社 13.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口） 3.42%	平 辰 4.75%
大庄従業員持株会 2.70%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口） 3.42%
株式会社三井住友銀行 2.03%	大庄従業員持株会 2.70%
株式会社三菱東京UFJ銀行 1.98%	株式会社三井住友銀行 2.03%
アサヒビール株式会社 1.73%	株式会社三菱東京UFJ銀行 1.98%
サントリービア&スピリッツ株式会社 1.62%	アサヒビール株式会社 1.73%
大庄取引先持株会 1.25%	大庄取引先持株会 1.25%
麒麟麦酒株式会社 1.08%	麒麟麦酒株式会社 1.08%

(注) 平成22年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による平成23年8月期連結業績への影響は軽微であると予想しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績（連結）

	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
連結売上高	89,656百万円	86,867百万円	83,711百万円
連結営業利益	2,792百万円	579百万円	△1,487百万円
連結経常利益	2,790百万円	1,111百万円	△729百万円
連結当期純利益	1,072百万円	△593百万円	△1,545百万円
1株当たり連結当期純利益	51.07円	△28.62円	△79.93円
1株当たり配当金	21.0円	21.0円	21.0円
1株当たり連結純資産	1,566.96円	1,521.84円	1,473.44円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年8月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	21,198,962株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
始 値	1,566円	1,164円	1,279円
高 値	1,588円	1,489円	1,280円
安 値	988円	900円	1,000円
終 値	1,184円	1,281円	1,005円

②最近6か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	1,040円	1,061円	1,003円	1,007円	907円	957円
高 値	1,095円	1,090円	1,035円	1,023円	980円	1,027円
安 値	1,030円	1,005円	991円	892円	851円	957円
終 値	1,064円	1,005円	1,007円	907円	957円	1,016円

③発行決議日前日における株価

	平成23年1月20日
始 値	1,148 円
高 値	1,148 円
安 値	1,132 円
終 値	1,144 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処分期日	平成23年2月8日
(2) 処分株式数	普通株式 2,500,000 株
(3) 処分価額	1株につき 1,144 円
(4) 資金調達額	2,860,000,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	サントリービア&スピリッツ株式会社
(7) 処分後の自己株式	1,112,900 株 (ただし、平成22年9月1日以降の単元未済株式の買取及び売渡し分は含んでおりません)
(8) その他	本件第三者割当については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

II. 主要株主の異動の見込み

1. 異動が生じる経緯

上述のとおり、平成23年2月8日を払込期日とする第三者割当による自己株式処分の実施に伴い、当社の主要株主に異動が生じるものです。

2. 異動年月日

平成23年2月8日

3. 異動する株主の概要

サントリービア&スピリッツ株式会社

※詳細につきましては、上述の「I. 自己株式の処分について 6. 処分先の選定理由等 (1) 処分先の概要」に記載のとおりであります。

4. 当該株主の所有株式数（議決権数）及び総株主の議決権数の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年8月31日現在)	3,431 個 (343,110 株)	1.95%	8位
異動後	28,431 個 (2,843,110 株)	14.16%	2位

(注) 1. 異動前の総議決権数 175,787 個

異動後の総議決権数 200,787 個

2. 平成22年8月31日現在の発行済株式総数 21,198,962 株

以上